



高根沢町公告第7号

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7（2025）年4月1日

高根沢町長 加藤 公博



1 入札対象工事

入札番号	R7-1002
工事名	高根沢町立阿久津中学校校舎長寿命化改修工事
工事箇所	高根沢町立阿久津中学校
業種	建築工事
工事概要	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事 一式 （屋上防水改修、外壁塗装改修、サッシ改修、EV増築、空調・受変電設備等更新、建具更新、その他付帯工事、太陽光パネル設置）
工期	720日間
最低制限価格等	高根沢町低入札価格調査制度（建築）を適用
予定価格	¥1,559,800,000-（内消費税額¥141,800,000-）
入札方法	電子入札

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

参加形態	単独
本店・営業所	栃木県内に建設業法に基づき設置された本店があること。
業種及びランク	高根沢町建設工事入札参加資格者名簿の建築工事の格付等級がSAランクであること。
施工実績	令和2年4月1日以降において、国又は地方公共団体が発注した請負金額5,000万円以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の改修工事（耐震工事のみの実績を除く）を、単体または特定建設工事共同企業体の代表者として契約を締結し完了した実績があること。（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は含めない。なお、特定建設工事共同企業体の代表者の場合、契約額に出資比率を乗じた額が5,000万円以上のものとする。）

配 置 技 術 者	建設業法に基づき本工事に対応する技術者を専任で配置できること。
-----------	---------------------------------

3 入札日程等

入札参加申請書受付期間	令和7年4月4日（金） 16：00までにE-mail 提出先：高根沢町総務課 契約係
設計書閲覧期間	令和7年4月8日（火）以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和7年4月11日（金） 16：00までにE-mail 提出先：高根沢町新庁舎整備課
質問への回答	令和7年4月15日（火）
入札書提出方法	令和7年4月28日（月） 17：00までに電子入札システム内にて提出
開 札 日 時	令和7年4月30日（水） 10：15から 場所：高根沢町役場 総務課事務室（本庁第1庁舎2階）

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式2号）を提出すること。

提 出 期 限	令和7年5月2日（金） 16：00までに持参又はE-mail 但し、高根沢町低入札価格調査制度により調査対象となった場合、調査後に提出。 提出先：高根沢町総務課 契約係
---------	--

5 保証金・前払金等

入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上 但し、高根沢町低入札価格調査制度実施要綱に定める調査基準価格を下回る価格で入札を行った者については、契約金額の100分の30以上とする。
支 払 条 件	前 払 金：請求できる。 中間前払金：請求できる。 部 分 払：請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、以下の方法により提出すること。

入札者（電子入札に参加）	電子入札システム内にて「辞退届」を提出
--------------	---------------------

しようとする者)	
紙入札者	「入札辞退届」(高根沢町郵便入札実施要綱様式第4号)を持参又は E-mailにて提出

なお、入札書を電子入札システム内で提出または郵送した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 その他

- (1) 本工事は、町議会の議決対象となっているため、議会の議決を得た時に本契約となる。
- (2) 本工事の施工箇所が「学校施設」であることから、学校運営に支障のないよう施工すること。
- (3) 下請業者を選定する場合には、高根沢町内に本店を設置する者を選定するよう努めること。
- (4) 本工事は、令和9年度までの継続費による事業である。

8 担当課

- (1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係

TEL : 028-675-8101 FAX : 028-675-2409

E-mail : keiyaku@town.takanezawa.tochigi.jp

- (2) 工事内容について

高根沢町学校教育課 施設管理係

TEL : 028-675-1037 FAX : 028-675-6820

E-mail : gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp

入札条件

低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札において、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約保証金額及び契約不適合責任の存続期間を次のとおりとする。

- 1 契約保証金額は「請負代金額の10分の3以上」とし、高根沢町建設工事請負契約書第57条の2に規定する違約金は「請負代金額の10分の3に相当する額」とする。
- 2 契約不適合責任の存続期間は、工事目的物の引渡しを受けた日から3年以内とする。ただし、設備機器本体等については、引渡しの時、発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求しなければ、受注者は責任を負わないが、当該検査において一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年6月が経過する日までとする。